

のびのび通信

令和2年4月21日
秋田大学教育文化学部附属小学校「いじめ防止対策委員会」発行

第1回いじめ防止対策委員会を開催しました

春の柔らかな日差し、校舎の隣の薄桜は、子どもたちの元気な登校を待ちわびています。

さて、始業式の翌日からの新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた休校措置のため、家庭での子どもたちやご家族の生活は、いつもとは大きく変わってしまっていることと思います。子どもたちの休校中の過ごし方（ネットトラブル等も含めて）で、ご心配な点やご不明な点がありましたら、いつでもご連絡ください。学級担任はもちろん、本校全職員で組織的に対応していきます。

【今年度のいじめ防止対策委員】

校長（外池智）、副校長（千葉圭子）、教頭（堀川修）、教務主任（佐々木雅巳）、
養護教諭（佐々木真喜子）、生徒指導主事（佐藤秀恒）

いじめ防止基本方針について

<いじめのない学校を目指して>

本校では、「いじめ防止基本方針」に基づいて取組を続けています。

「いじめ」は、いじめ防止対策推進法において、次のように定義されています。

「いじめ」とは、「児童や生徒に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

具体的には「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「金品をたかられる」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、されられたりする」「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」等の行為があります。

本校は「いじめを許さない」という思いを共有して、指導に当たっています。休校中のネットトラブル等を含めて何かお気付きのことがありましたら、遠慮なくご相談ください。



ご家庭でご確認ください

【休校中の過ごし方のポイント】

- ・生活のリズムは乱れていませんか？ …起床時刻や就寝時刻の確認を
- ・家族の中でも「あいさつ」をしていますか？ …家庭内でも気持ちのよいあいさつを



【ネットトラブルを防ぐために】

- ・SNS等で知らずに誰かを傷つけていませんか？
…受け手を傷つける言葉・表現になっている可能性も
- ・子どもだけで動画を見放題になっていませんか？
…子どもにとって有害な動画・サイト等にはフィルタリングを
- ・簡単に電子支払いができる状態になっていませんか？
…子どもがパスワードを知ったために、高額な買い物をした事例も
- ・オンラインゲーム等で、知らない人と関わっていませんか？
…文字や音声を使って会話しながらのゲーム等を制限するルールづくりを



(文責 生徒指導主事：佐藤 秀恒)